

平成24年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告

平成25年9月
京都市市民活動センター評価委員会

平成24年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

記

1 評価にあたって

(1) 評価委員会の設置目的

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うために京都市が設置した機関である。

当評価委員会は平成15年から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に当施設を補完する京都市いきいき市民活動センターが開所したことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充するとともに名称を改めたものである。

(2) 京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、既設の市民活動総合センターを補完し、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センターでは、貸館の提供や市民活動活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業を企画・実施することとしている。

この市民活動活性化事業の対象となるものは、

- ・市民活動又は地域コミュニティの活性化を図るための事業
- ・市民活動を支援するための各種講座や研修会等

としており、（市民活動活性化事業実施要綱第7条第1項）

企画・実施については、可能な限り、地域や利用者等からの意見を取り入れながら行うものとし、将来的には企画段階から地域や利用者等の参加を促進する等、協働の取組により進めるものとするとしている。（市民活動活性化事業実施要綱第4条第2項）

(3) 評価について

ア 評価の基準

以下の項目及び着眼点に基づき評価を行う。

評価項目	主な着眼点
①市民活動活性化事業	○計画の具体性及び独創性 ○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。 ○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携 ○事業の広報方法 ○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
②貸館事業	○貸館業務を適正に行っているか。 ○公金収納業務を適正に行っているか。
③情報の発信	○情報の発信を積極的に行っているか。
④業務執行体制	○施設の維持管理を適正に行っているか。 ○職員配置の適正性及び人材育成等 ○管理運営業務に係る経費の取扱い
⑤その他	○「京都市いきいき市民活動センター指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）からの指摘事項に対する取組状況 ○利用者ニーズの把握、事業の質の向上 ○利用者相互の交流の促進を積極的に行っているか ○その他

イ 評価の参考とした資料等

①市民活動活性化事業

計画された全事業を対象として、平成25年度 第2回京都市市民活動センター評価委員会での各指定管理者の報告内容、事業実施計画書及び事業実施報告書を基に評価する。

②貸館事業

京都市が実施した業務及び財務監査内容、実績報告書を基に評価する。

③情報の発信

実績報告書を基に評価する。

④業務執行体制

京都市が実施した業務及び財務監査内容を基に評価する。

なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

⑤その他

実績報告書及び京都市が実施した業務及び財務監査内容等を基に評価する。

ウ 評価方法

各センターの評価に当たって、施設規模、地勢や交通利便性、人口構成、歴史的経過等の立地条件、指定管理者の特徴等、施設管理運営上の条件はそれぞれ多様であることから、評価委員会による一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、各センターごとに、評価項目について、文章による記述の評価を行うこととした。評価については、平成23年度評価を受けて24年度がどのように進展したかを踏まえ、そのうえで、評価できる事項、課題となる

事項などについて、意見を付すとともに、次年度に向けて助言等を記載することで、センター運営の質の向上につながることを主眼とした。

2 各センターの評価

(1) 北いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	利用者等が参画した実行委員会形式による「ハッピースマイルカーニバル」については、利用者等を巻き込む取組であるが、市民活動活性化事業全般については、近隣地域住民への「サービス」的事業となっており、「市民活動を支援する」「市民活動の引き出しを拡げる」という観点が弱い。 今後は、企画段階から地域や利用者等の参加を促進する等、協働の取組を推進することにより、センターならではの新しい発想をもって、事業の幅を広げていただきたい。
②貸館事業	・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務について、会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
③情報の発信	ホームページを活用した情報発信に加え、公共施設予約案内システムで予約状況を確認する方法を記した手引書の作成や、新規の利用者に対してチラシ等を配布するなど、利用者の便宜を図ることにより利用者数の拡大を図る努力をしている点は評価できる。今後は、センター紹介パンフレットの作成など、さらなる工夫、充実に期待する。
④業務執行体制	・施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・職員の配置基準については、基本的な体制は確保されているものの、午前中や夜間の一部で職員の配置基準を満たしていない日があった。指摘後に速やかに是正されているが、今後このようなことのないように、執行体制の遵守を徹底していただきたい。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
⑤その他	今後は近隣の大学を巻き込むなど、活動の幅を広げ、新たなネットワークによる取組を進めていただきたい。

(2) 岡崎いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人音の風）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	いずれの市民活動活性化事業も、指定管理者の得意分野・専門分野を活かした事業であり、事業の趣旨に合致している。今後とも、さらに地域住民等との関わりを深め、地域性を活かした事業を取り組むことを期待する。

②貸館事業	施設の利用状況については、ホームページの公開や看板等の設置による通行者へのアピールなど様々な形で情報発信、事業の実施など、周知・集客活動により利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果にもあるように概ね良好である。そのほかは、概ね問題なく行われている。
③情報の発信	ホームページ等による情報発信だけでなく、大学生との連携事業による看板等の設置、通りに面したフェンスに掲示・配架用ボード等を設置し通行する市民に向けて情報発信を行う取組、フェンスにプリンターや地域の写真を設置しセンターの存在をアピールする取組など、様々な形で情報発信を行っている点が評価できる。
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
⑤その他	窓口アンケートで得られた課題を利用者及び大学生等との連携で解決した手法は評価できる。今後も、地域・利用者との連携した取組を進めていただきたい。

(3) 左京東部いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社マンアップ）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	全般に「市民へのサービス」的事業となっており、「市民活動を支援する」という観点が弱い。次年度は、市民活動活性化事業の趣旨を踏まえ、NPO法人との連携や地域に働きかけることなどにより、「市民の自発的な活動を支援する」「市民活動の引き出しを拡げる」事業にシフトしていただきたい。今後は、企画段階から地域や利用者等の参加を促進する等、協働の取組を推進するとともに、子ども向けの事業を実施するなど新たな需要を掘り起こしながら進化した展開を期待する。
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業及び各種教室の実施などの周知・集客活動により利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で不備は指摘したが、改善されている。
③情報の発信	ホームページの公開やセンター紹介パンフレットの作成、掲示板ボードの設置等による情報の発信を実施しているが、さらなる工夫、充実を期待する。

④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・職員の配置基準については、基本的な体制は確保されているものの、夜間に常勤職員が含まれない日が一部あり、職員の配置基準を満たしていなかった。指摘後に速やかに是正されているが、今後このようなことのないように、執行体制の遵守を徹底していただきたい。 ・収支状況については、管理運營業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。今後は、設備の更新など更に施設の魅力を高めるための工夫を行っていただきたい。
⑤その他	利用者アンケートで得られた課題等は改善されているが、地域や施設利用者のニーズの把握や、フィードバックの仕組みがまだ十分でないところもあり、今後の取組に期待する。

(4) 左京西部いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人劇研）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	昨年と同様、指定管理者の得意分野・専門分野によるアウトリーチ（まちづくりに対する地域住民の声を収集したり、関心を高めたりする手法）がうまく仕掛けられ、地域との交流も進められている。今後は、新たな需要を掘り起こす等、より進化した展開を期待したい。
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、ホームページの公開や施設の紹介・事業案内などを記載した通信を発行し地域に配布するなど様々な形での情報発信、事業の実施など、周知・集客活動を行っていることにより利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で不備は指摘したが、改善されている。
③情報の発信	ホームページやツイッター、ブログ、フェイスブックで情報発信するとともに、施設の紹介や事業案内などを記載した「いきいき通信」を発行し地域に配布するなど、多様な情報発信に取り組んでいることは評価できる。今後は、さらなる充実を期待する。
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、初年度の経験を踏まえて、管理運營業務の適切な執行のために必要な経費支出を概ね効率的に行うことができている。
⑤その他	地域の清掃活動や交流会への参加により、地域との交流を広げようとしており、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を行っているとともに、地域・利用者との協働に努めている。

(5) 中京いきいき市民活動センター（指定管理者：財団法人京都府部落解放推進協会）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	従来からの地域に根差した事業は安定的に実施されている。事業内容も新たな参加団体を獲得する等、事業の幅を広げる努力が見られる。一方で、事業の継続実施に加え、交通利便性が高い立地条件を活かし、企画段階から他のNPO法人との連携やより広い地域を巻き込むなどにより、「市民の自発的な活動を支援する」「市民活動の引き出しを拡げる」事業を新たに組み組んでいただくことを期待する。
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業や各種教室の実施などの周知・集客活動により利用件数は増加している。 ・公金収納業務については、会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
③情報の発信	掲示板や掲示コーナーのほか、市民活動や各教室の案内チラシを近隣に配布したり、情報発信の幅を広げるためホームページを開設したことは評価できる。今後は、さらなる工夫、充実を期待する。
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
⑤その他	地域の高齢者の安否確認や美化活動に参加するなど、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を行っていることは評価できる。今後は、利用者同士の交流の促進、市民活動を支援する役割を意識した取組をさらに進めていただきたい。

(6) 東山いきいき市民活動センター

（指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	いずれも事業の趣旨としては相応しい内容であり、次年度に向けて、継続、充実して取り組んでいただきたい。 さらに、昨年度指摘した新たに設置したスモールオフィスに入居する活動団体との連携事業も取り組まれたが、その事業の継続、充実にも取り組んでいただきたい。
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動、利用者の提案等によるサービス改善などにより、利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。

③情報の発信	ホームページやフェイスブック、ツイッター等での発信に加え、実施事業の映像を公開するなどの工夫を行うとともに、利用団体が主催事業のチラシ等を自由に掲示できる掲示板を設置するなど、団体間の交流促進を図っている点は評価できる。今後も、さらに充実した取組を期待する。
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、これまでの経験を踏まえて、年度ごとの安定的な経費執行を期待する。
⑤その他	利用者からの提案等を受けて様々なサービス改善を行ったほか、地域の要望により貸館対象外の部屋を交流サロンとして開放するなど、地域・利用者との協働に努めている。今後も、さらに地域・利用者を巻き込んだ取組に期待する。

(7) 下京いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人崇仁まちづくりの会）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	従来からの地域に根差した事業を引き続きこなしているが、事業の継続実施に加え、交通の利便性が高く観光客も多い立地条件を活かし、企画段階から他のNPO法人との連携やより広い地域を巻き込むなどにより、「市民の自発的な活動を支援する」「市民活動の引き出しを拡げる」事業を新たに組み込んでいただくことを期待する。
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で不備を指摘した事項を確実に実施できるよう、組織的なチェック体制を構築されたい。
③情報の発信	ホームページに加え、センター紹介パンフレットを新たに作成したほか、京都駅に近い立地を活かし、事業のポスターやチラシを観光客にも周知できるよう近隣のホテル等に配布するなど広範囲に情報発信を行ったことは評価できる。次年度は、さらなる工夫、充実を期待する。
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、赤字となっているが、前期繰越の収支差額で賄うこととしており、複数年度で見れば概ね効率的に行っている。今後は、年度ごとの安定的な収支となるようさらに効率的な執行を期待する。
⑤その他	新たな市民活動の展開につながる要素を多く有しており、今後の進化の可能性の高いセンターである。次年度は、地域に根差した取組だけでなく、エリア全体でのまちづくりの構想を見据えながら交流の幅をさらに広げるとともに、市民活動の支援というセンターの役割を踏まえた取組を進めていただきたい。

(8) 吉祥院いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク)

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	従来からの地域に根差した事業を継続実施するだけでなく、より広い周辺地域を巻き込むなどさらなる発展を目指して取り組んでいただきたい。 六斎念仏の保存継承という、地域独自の資源を有していることから、その利点を生かし、事業のさらなる発展に努めていただきたい。
②貸館事業	・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で不備は指摘したが、改善されている。
③情報の発信	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の使用や、パンフレットの作成など多様な情報発信を行っている点が評価できる。今後も、さらに充実した取組に期待する。
④業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、初年度の経験を踏まえて、概ね効率的に行っている。
⑤その他	地域と連携した防犯パトロールの実施や、伝統芸能を次世代につなぐ事業の実施、地域の各種団体をつなぐ役割を担うなど、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を行っていることは評価できる。次年度は、従来の取組の蓄積を踏まえつつ、事業内容の幅をさらに広げることを期待する。

(9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター（指定管理者：京都市中唐戸児童館運営委員会）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	交通利便性等の立地条件に制約があるなか、地域に密着した取組が行われている。 事業内容としては、近隣住民への「サービス」的事業が中心になっているが、「市民の自主的な活動を支援する」「市民活動の引き出しを拡げる」事業へとシフトしようとする努力が見られる。今後は、企画段階から地域や利用者等の参加を促進する等、協働の取組を推進することにより、事業の幅を広げていただきたい。
②貸館事業	・施設の利用状況については、ホームページの公開や各種教室及び事業の実施などの周知・集客活動により利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で不備は指摘したが、改善されている。

③情報の発信	ホームページの開設のほか、館内掲示や地域の各町内会と協力し、回覧板や掲示板の活用、地域の各種行事等への参加による事業告知を行っている点が評価できる。今後は、センター紹介パンフレットの作成など、さらなる工夫、充実を期待する。
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、これまでの経験を踏まえて、より施設の魅力を高めるような工夫に期待する。
⑤その他	地域の住民ネットワークに加えて、NPO等の市民活動団体との関わりを指向する等により事業展開の工夫を行うことで、利用者増に努めていただくとともに、市民活動の支援というセンターの役割を踏まえた取組を進めていただきたい。

(10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社丸起）

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	立地条件等に制約があるなか、地域密着型の事業に取り組んでいる。事業内容としては、前年度の指摘事項を踏まえ、環境活動を中心に、施設利用団体の協力を得ながら事業を行う等、「市民の自主的な活動を支援する」「市民活動の引き出しを拡げる」事業へとシフトしようとする努力が見られる。今後は、企画段階から地域や利用者等の参加を促進する等、協働の取組を推進することにより、事業の幅を広げていただきたい。
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、利用件数が昨年度に比べ減少しているため、情報発信の拡充などさらなる周知・集客活動に期待する。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
③情報の発信	事業広報については、地域団体の協力を得て地域全体に広報を行ったり、実施事業の様子の写真を館内に掲示するなどの工夫を行っているが、次年度はホームページ等を活用した情報発信に努めていただきたい。
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。
⑤その他	地域の住民ネットワークに加えて、NPO等の市民活動団体との連携を指向し、地域住民や施設利用者のニーズを把握しながら、事業展開の工夫を行うことで、利用者増に努めていただくとともに、市民活動の支援というセンターの役割を踏まえた取組を進めていただきたい。

(1 1) 久世いきいき市民活動センター (指定管理者: 地域環境整備雇用みどりの会)

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	施設利用団体との共同事業を行う等、「市民の自発的な活動を支援する」事業にシフトさせようとの努力は認められるが、今後は、活動数や参加団体の増加を期待する。また、事業が年度末に集中しており、計画性をもって事業実施していただきたい。
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、事業の実施により情報発信を行うなど周知・集客活動を行っており、利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で若干の不備を指摘したが、改善されている。
③情報の発信	センターで実施する事業等の情報発信を行っているが、次年度はホームページ等を活用した情報発信に努めていただきたい。
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・職員の配置基準については、基本的な体制は確保されているが、一部の時間帯で職員の配置基準を満たしていない日があった。指摘後に速やかに是正されているものの、今後このようなことのないように、執行体制の遵守を徹底していただきたい。 ・収支状況については、管理運營業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。
⑤その他	市民活動を支援していく視点を持ち、地域の住民ネットワークに加えて、NPO等の市民活動団体との連携を指向し、事業展開の工夫を行うことで、利用者増に努めていただきたい。

(1 2) 醍醐いきいき市民活動センター (指定管理者: 株式会社ワン・ワールド)

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	前年度の指摘事項を踏まえ、計画性を持って実施していた。事業内容についても、NPO法人との連携事業を進めるなど「市民の自発的な活動を支援する」「市民活動の引き出しを拡げる」事業へとシフトさせようとの努力が認められる。今後も、NPO法人等との連携をさらに進めていただき、市民の「主体的な参加」を念頭に置いた取組を進めていただきたい。
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、利用件数が昨年度に比べ減少しているため、情報発信の拡充などさらなる周知・集客活動に期待する。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で若干の不備を指摘したが、改善されている。
③情報の発信	ホームページの充実やパンフレットの新規配架場所(商業施設等)の開拓など新規利用者獲得のための情報発信に努めているが、今後も、さらに充実した取組を期待する。

④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力を高める分野への経費執行に期待する。
⑤その他	<p>昨年度に引き続き、市民活動の支援の視点について、NPO法人との連携事業を進めたり、参加者のニーズを事業内容に反映させるなど努力が見られる。次年度も、さらなるレベルアップを目指されたい。</p>

(13) 伏見いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター)

評価項目	附帯意見
①市民活動活性化事業	<p>いずれも事業の趣旨に合致している。さらに周辺地域の実情の把握等にも努め、大学と共に地域との連携に向けて積極的な取組を進めていただきたい。</p> <p>一方、事業費の精算手続きにおいて不備があったため、組織的なチェック体制を確立されたい。</p>
②貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動や、利用者ニーズに基づいた施設運営、市民活動の普及啓発活動などを行うことにより利用件数は増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果にもあるように概ね良好である。 ・公金収納業務については、会計検査で若干の不備を指摘したが、改善されている。
③情報の発信	<p>ホームページやツイッター、フェイスブック等での発信やパンフレットの作成により利用者の増加を図るとともに、市民活動団体等のチラシ配架及び掲示を行う情報発信コーナーの充実や伏見区内の市民活動情報を収集した情報誌を作成するなど市民活動の普及啓発にも努めている点が評価できる。今後も、さらに充実した取組を期待する。</p>
④業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。
⑤その他	<p>利用者アンケートにより事務所内に交流スペースを設置するなど、利用者ニーズを把握し利用者にとって利便性の高い施設となるよう努めている。また、地域の大学や各種団体と連携しながら周辺地域の課題解決に向けて取り組むなど、地域・利用者との協働を積極的に進めている点は努力が認められ評価できる。</p> <p>今後も地域との関わりや様々な団体等との連携を積極的に展開し、さらなる発展を期待する。</p>

3 まとめ

いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）は開所2年目となり、各センターではPRチラシの作成やホームページの公開、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業及び各種教室の実施など、指定管理者ごとの特徴や地域性に応じた独自の活動を初年度にも増して積極的に取り組んできている。

その結果、平成24年度のセンターの貸館利用件数は、平成23年度と比較すると1.5倍と大きく伸びており、センターが市民活動の拠点となる施設として多くの利用者から認知されてきたことを反映していると考えられる。

各センターそれぞれについては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターがさらに発展いただくための改善やさらなる工夫・充実を期待する。よって、4年間の指定管理期間の折り返し地点となる平成25年度は、各指定管理者に「地域や施設利用者との『交流』、『協働』を通じ、それぞれが特色ある施設へと『進化』していく」という施設のコンセプトを再度認識いただき、その在り方を目指した取組を施設管理運営全般に関して行っていただきたい。具体的には以下の項目について取り組んでいただきたい。

- ・ 各センターの取組について、地域住民に対するサービス提供にとどまるのではなく、住民の自主的な活動を支援し、促進することがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、事業実施や施設管理運営に臨んでいただきたい。
- ・ 業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の2点について確実な実施を求めるものである。
 - ① 公金収納業務については、既に改善されているが、処理のミスが一部見受けられたため、照合とチェックにより丁寧・確実な処理に努めていただきたい。
 - ② 職員の配置基準については、概ね問題なく行われているが、一部センターにおいて、指摘後に速やかに是正されているが、時間帯によって基準を満たしていないケースが見られた。

昨年度も指摘したところであるが、指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されていることを自覚のうえ、協定、仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遺漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、監査で把握した事項を重点的に、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

- ・ 情報発信については、引き続きホームページなどの活用を積極的に進めていただくとともに、より多くの市民に情報発信できるようパンフレットやポスター、掲示版・回覧板の活用など多様な媒体を通じた取組を行っていただきたい。
- ・ 各センターが地域のニーズや特徴を活かしながら、特色ある施設への「進化」を目指して行くうえで、主に市民活動活性化事業については、特に次の4点に取り組んでいただきたい。
 - ① 各センターにおいて、地域の各種団体、センターの利用者、大学との連携等が進みつつあるが、企画段階からの参加を促進するなど、さらに積極的な働きかけを行い、ネットワークを広げ、幅広い市民活動の基盤や土壌を広げていくことを期待する。
 - ② 指定管理者同士や市民活動総合センターとの交流・連携を積極的に広げ、市民活動活性化事業をはじめとする情報交換等の場を設定するなど、ノウハウの共有を図ることにより、市民活動活性化事業の新たな視点からの展開、施設運営管理の質の

向上につながることを期待する。

- ③ 大規模なイベントだけでなく、参加者が今後の活動の「きっかけ」を得られるような日常的な取組を継続的に実施するなど、市民の「主体的」な参加を念頭においた取組に期待する。
- ④ 事業の実施後は、参加者アンケート等による点検、評価を行い、利用者ニーズの的確な把握と課題の抽出等を行い、改善・充実を図っていくプロセスを明らかにしていくことを心掛けていただきたい。

4 評価委員

吉田 忠彦（近畿大学教授）＜委員長＞
志藤 修史（大谷大学教授）＜副委員長＞
大西 啓子（認定特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド事務局長）
岡 仁美（市民公募委員）
重野 亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）
土江田 雅史（公認会計士）

5 実施経過

ア 平成25年度 第2回京都市市民活動センター評価委員会

日時 平成25年8月7日（水）
場所 京都市左京東部いきいき市民活動センター 会議室1
内容 平成24年度市民活動活性化事業の報告

イ 平成25年度 第3回京都市市民活動センター評価委員会

日時 平成25年8月29日（木）
場所 京都市醍醐いきいき市民活動センター 集会室
内容 平成24年度いきいき市民活動センター評価報告（案）について

ウ 平成25年度 第4回京都市市民活動センター評価委員会

日時 平成25年9月13日（金）
場所 京都市市民活動総合センター ミーティングルーム
内容 平成24年度いきいき市民活動センター評価報告の作成について

※ 平成25年度 第1回京都市市民活動センター評価委員会ではいきいき市民活動センター関連の議題はありませんでした。

(参考)

○平成24年度市民活動活性化事業一覧

センター	事業	内容
北	市民活動交流会	各種団体が実施している地域活性化の取組を利用者や近隣住民と体験する。
	楽只夏まつり盆踊り大会	盆踊りを通して、センター利用者と住民相互の交流の場を作る。
	長寿の集い	地域の独居高齢者等を対象に交流会を開催し、地域住民相互の交流を図る。
	ハッピースマイルカーニバル	利用団体間の交流や情報交換を目的として、利用者の発表会を開催する。
岡崎	センター生まれ変わり大作戦ステップⅡ	大学生や利用者、地域住民の方にまちづくりや市民活動への参加のきっかけを提供する（ワークショップ、発表会など）。
	岡崎歌声喫茶	地域の中高年を対象に、歌唱を通じた健康づくりや相互交流を促す。
	音楽話会	音楽を通して参加者間の相互交流を促す（楽器の自作や、音楽に合わせた体操）。①②は親子、③は高齢者が対象。
	岡崎いきセン夏祭り	利用者の発表など参加型の夏祭りとし、地域住民との相互交流を図る。
	音楽ボランティア養成講座	音楽活動の実践者を育成すると共に、高齢者施設及び障害者施設での現場研修や「岡崎わいわい文化祭」への参加を通して市民活動を促進する。
	地域連携・交流事業「わいわい文化祭」	岡崎地域の福祉施設・教育団体機関が連携し、センターで開催した事業受講者による発表を行う。
左京東部	歌声&コンサート	「自主的な音楽活動サークル」を設立したうえで定例的にコンサートを開催する。
	インターネット&講習会	NPO法人等を対象に、ホームページなどの作成方法等の講習会を開催する。
	サマーフェスティバル	自治会、学区連絡協議会、市政協力委員会と共同で事業を行い、左京東部地域の組織力の向上を図る。
	NPO法人設立講座の開催	NPO法人設立への支援等を行うことで、地域の市民活動の活性化を図る。
	左京東部と音の風交流発表会	センター利用者間の交流を図るため、利用団体の発表会を開催する。

センター	事業	内容
左京西部	高齢者との交流プロジェクト『思い出語りの会』	高齢者を対象に、昔の道具や写真を使って思い出を語り合い相互交流を図る。また話をもとに展示会を開催し、継続的に自主活動するグループの設立を目指す。
	高齢者との交流プロジェクト『シニアヨカ`体験クラス』	高齢者を対象に介護予防、健康促進を目的とする。予算的に独立した自主サークル化を目指すため、リピーター参加不可とする。
	中学生との交流事業2012『中学生のための演劇講座』	中学生を対象に、体を使ったゲームを用いた演劇ワークショップを実施し、センターを活用してもらえる機会を増やす。
	大学と連携したまちづくりプロジェクトようせい紙芝居フェスタ	学生と積極的に関わりを作り、まちの活性化を目指す。
中京	あかしやふれあい盆踊り大会	舞台発表、模擬店などにより施設利用者の発表の場を作り、交流・親睦を深めることで、市民活動の活性化を目指す。
	あかしやふれあい人権文化の集い	舞台発表、模擬店などにより施設利用者の発表の場を作り、交流・親睦を深めることで、市民活動の活性化を目指す。
東山	「東山三条子ども交流支援事業」東山いきセンお楽しみ会	子どもたちが、ワークショップやスポーツを通して自主性や協調性を高め、異なる世代や地域の人と交流することで人と人とのつながりを学ぶ場をつくる。
	お話しましょ！わたしのことを	参加者が大切にしている写真などを持ちより、作品に仕立て発表をするワークショップを開催する。
	ぼくたち、わたしたちの町 *ひがしやま・たんけん隊*	子どもたちに東山の風景、人物を撮影してもらい写真展を開催することで利用者との交流を図る。また地域の広報につないでいく。
	プロフェッショナル・ロード 東山	東山区で仕事をされている講師から、伝統の再発見、文化の継承や革新の考えを知り、まちづくり活動のヒントとする。
	映画『結い魂』上映会とトークショー	ドキュメンタリー映画の上映を通して、高齢者は地域の宝であり、自らが情報発信の担い手となることを感じてもらう。
	「伝える」身につけるからだワークショップ	センター利用者層の拡大を目指し、身体表現ワークショップ（ダンス、インプロビゼーション、アレクサンダー・テクニーク）を開催する。
	スモールオフィス入居団体との連携事業	スモールオフィスに入居している3団体と連携し、環境をテーマにワークショップを開催する。
子どもと大人 いきいきダンスワークショップ	身体表現を用い、信頼とコミュニケーションを引き出すワークショップを開催する。	

センター	事業	内容
下京	楽市・洛座春まつり	まちづくりの一環で復元された鉾等の巡行、フリマなどで市民の交流を図る。
	楽市・洛座夏まつり	模擬店・フリマなどにより施設利用者や地域住民の交流を図る。
	文化祭	市民活動団体や施設利用者等の活動成果の発表の場を作る。
吉祥院	吉祥院ふれあいジャンボリー2012	サークル活動発表のためのステージや模擬店などにより、地域の交流を図る。
	オータムコンサート2012	地域の小中学生の発表の場としてコンサートを実施し、地域の交流を図る。
	ふれあいひろば講演会2012	コミュニティの形成に寄与する講演会を開催する。
	六斎歴史資料展示	六斎念仏の保存活動を通して地域の伝統文化の啓蒙活動を行う。
	六斎活性化推進事業	若年層を対象に、地域に根付く伝統芸能の教室を開催する。①六斎体験教室、②六斎教室
上鳥羽北部	上鳥羽夏の夜市（夏祭り）	住民相互の交流の場を作り、近隣住民を巻き込んだ活性化を目指す。
	いきいきクリスマスの集い	発表会や展示を通してセンター利用者と児童館との交流を図る。
	いきいきセンター餅つき大会	近隣地域との多世代を超えた交流を図る。
	いきいき上鳥羽 NPO 法人初歩講座	上鳥羽地区と近隣地区の活性化を図る為のきっかけ作りを行う。
上鳥羽南部	一周年記念事業	東日本大震災の活動報告などを通して、地域の絆・連帯を強める。津軽三味線演奏、民謡、写真の展示を行う。
	いきいき夏祭り	盆踊りなどにより施設利用者や地域住民との交流を図る。
	『花と環境美化活動』	花を育てることを通じて、参加者の環境に対する意識を高める。
	いきいきふれあい活動事業	地域住民と各種団体が、資源回収など環境事業に取り組み、連帯意識を高める。
	フラワーアレンジメント&エコ活動	近隣施設と連携しペットボトルキャップ回収の取組紹介や、センター利用団体によるフラワーアレンジメント体験講座を開催する。
久世	いきいき市民活動センターオープンスクール	センター利用団体の活動を体験教室として開放し、活動の活性化につなげるとともに、利用者の増加を目指す。①赤ちゃん体験教室、②フラワーアレンジメント

センター	事業	内容
醍醐	エコってデコっていきせんジャー	醍醐エコまちステーションと協力し、地域の子どもたちの環境意識を高める。
	醍醐いきセンジャー・エコムービー会	地球環境をテーマにした子供向け映画の上映やエコライフについてのワークショップを実施する。
	シニア向け 朗読体験会	高齢者を対象に朗読サークルの立ち上げを支援し、センターの利用につなげる。「第2回 醍醐いきいきフェスタ」で発表会を行う。
	第2回 醍醐いきいきフェスタ	センター利用者や地域の交流・ふれあいを図ることを目的に、発表会とNPO団体の活動紹介を行う。
	醍醐いきセン交流会+NPO設立講座	NPO法人化への支援等を行うことで、地域の市民活動の活性化を図る。
伏見	伏見の魅力を集めよう！まとめよう！プロジェクト	まち歩きを実施し、地域資源の発見や活用につなげる。
	市民交流サロン	地域住民が交流できる場所をつくり、地域の交流・コミュニケーションを高める。
	伏見いきいきプロジェクトまるごと大作戦	クリーンアップ活動を通じて、センター周辺の環境向上と地域のコミュニティの場づくりを行う。
	伏見いきいきオープンキャンパス	センター利用団体や市民活動団体の活動の発表の場をつくり、活動の支援を行う。
	大学連携プロジェクト	学生と連携し、企画アイデアから発案までを支援し、いきセン内のスペースを市民活動の拠点となるように運用する。
	まちのおもしろ発見プロジェクト	まち歩きを実施し、地域資源の発見、活用につなげる。
	伏見いきセンフェスタ	発表会や模擬店を通して相互交流を図る。